# 「美濃ミッション事件」

### 1930年「美濃ミッション事件」あるいは「ワイドナー事件」

この事件は純粋な聖書信仰により「真の神を信じるクリスチャンは、他の神々を拝まない。」という証しを学校でしただけで、社会問題となり弾圧されたもので、クリスチャンの国体粉砕・政治運動や天皇制反対・ストライキではない。ゆえに県庁や文部省、警察などへ行った時も、坐り込みをしたりプラカードを立ててアピールすることなどは全くしていないのである。いつの時代でも「情報を征する者は社会を征す」でこれらの事件でマスコミの果たした役割(利面よりも害悪)はとても大きい。大垣市会議長が大正新聞社を経営していたため、「市会義憤に燃ゆ」などと書いても、議事録にはほとんど何も書かれていない。官民合同の弾圧を後世に責められないために、実に巧妙に公文書を含めて、情報を操作していたのである。

1929年9月24日、大垣市の県社常葉神社祭礼の時、大垣市中小学校は第二時限後神社参拝に出かけたが、美濃ミッションの教会員の子女四名は早退を願い出た。一年生大井すみよ、三年生塩山愛子は帰宅を許されたが、三年生種田孝子は許可されず教師に引率されて鳥居の近くまで同行し、後に帰宅した。六年生桑名トヨは、早退を願いでた時に、「病気か家庭の用事でもなければなぜか?」と問われ「神社参拝だから」と答えたため、参拝を強要された。後日、桑名トヨの養母であるワイドナーは、伝道師の野原勘由を伴って、校長・大野富之助と六年担任教諭・松岡と面談した。校長は神社問題について左のように言明した。一、小学校は国民教育場たること。

- ニ、神社参拝せずば、国民教育が破壊されるおそれあり。
- 三、故に神社参拝はこの学校の主張である。この学校のみならず全国的に然りである。
- 四、自分は、神社参拝はいかなる事由をもってするも強要す。

1930(昭和5)年3月13日付、美濃大正新聞(大垣市竹島町、木村作次郎経営)において、「小学児童の 神社参拝を拒否 国民思想を根底から覆す 大垣市会の問題となる」と報道されて、この神社参拝拒否事件が人々に知られることになった。その影響を受けて、美濃ミッション創立者、また大垣基督幼稚園長であるセディ・リー・ワイドナーに対し「その態度は反国家的、かつ国民思想破壊の憂いあり」いう扇動的な記事が、名古屋新聞、新愛知新聞、岐阜日々新聞、中央報知新聞などにも掲載されるにいたった。これらの発端となったのは以下の記事である。

宗教的偏見から、わが国民思想を根底から覆すような重大問題が、今開会中の大垣市会で問題となり、それが私立ながらも国民教育の一機関を経営している者の所為だけに、十二日の市会においても、神野視学は頗る迷惑な面持ちで答弁したことは、十一日の市会において木村議長より発せられた質問であってその要旨は、

大垣市郭町に基督幼稚園を経営するワイドナー氏に対し、市からも相当の補助金でも出してこれが助成をなし、感謝せなければならないと思っておったが、最近聞くところによると、同氏は宗教的偏見から、神社に参拝する事を欲せざると聞く。かくのごとき思想をわが国民に注入されては一大事と思うが、当局の所見いかに。というにあった。

十二日の神野視学の答弁は、わが国民としては驚くに堪えぬ事実であった。 すなわち、昨年九月の大垣市県社常葉神社の祭典の際における出来事であった。中小学校 児童を職員引率の下に参拝せしめたるところ、ワイドナー氏保護の三児が帰宅方を申し込んできたので、その理由をただすと、病気にあらず、家庭の用事にあらずということであったから、「そうした理由のない帰宅は許せない」と拒絶したがついに参拝せずに終った。しかるに、その後ワイドナー氏はこれをもって「宗教の自由を制限するものである」「日本の憲法で保護している、宗教の自由を妨害するものである」と学校に対して抗議を申し込んできた。というのであった。聞くものただ唖然としていたが、当局としてはこの重大問題に対していかなる方策をとるかが注目されている。

### 「常葉さんの祭典に際し、参拝を拒む児童」

右につき、中小学校で事実をただすと、現在同校へはワイドナー氏保護下から、尋常六年一名、尋常三年一名、尋常一年一名の児童が入学している。昨年常葉神社祭典に引率参拝せしめんとする右三名が参拝せずに帰宅したいと言う申し出があったので、その不可を説諭同行せしめると、鳥居の付近から中へ入らなかった。この事については学校当局もあまりに追求しなかったが、その後保護者の位置にあるワイドナー氏は大野校長を訪れ、右事実を指して、「私の宗教を限定する意志か、憲法の保障した宗教の自由を妨げてもよいか」と厳重に抗議してきたので、大野校長は、日本の国体より、神社参拝のもっとも大切なることを説示し「学校は日本国民を養成するための教育するのであるから、児童に敬神の思想を注入するのは当然である」と答えたるところ耳にも入れず、「国際問題を起こす」とか文部大臣に申告するとかと威圧的言辞さえ弄するので、大野校長も「この問題については、日本の文部大臣も私と同感であることを信ずる。自分は職を賭してでも争うことを辞せぬ。」と強硬な態度で跳ねつけたが、その前後においても数回これに類似した抗議を申し込んできたという。

…幼児に反国家思想を 由々しき一大事、某教育家は語る。…ワイドナー事件重大問題となる。県の学務部長も憤慨した。あるいは大鉄槌降下か… 事は重大だ、直ぐ報告した。 川上大垣署長談… 脅威的言辞で大野校長に迫る。… 一歩進めば刑法上の問題。某司法 関係者談。などと新聞は連日このように書きたてた。

その主旨は、学校教育には父兄の苦言は受け入れない。特に神社、国体に関わるものは、 門前払いする。報道はまた、「ワイドナーが学校に怒鳴り込んだ。脅迫した。」と繰り返 し報じたが、事実は教師・校長側の態度・口調のほうが威圧的であり、侮辱と暴言ばかり であったと当事者たちが語り伝えている。

#### 1930年3月16日の新聞記事、

「ワイドナー事件で文部当局に迫る四王天陸軍中将の奮起、各憂国団体起たん」…ワイドナー事件は大垣市民の心痛の的となり、神社と宗教を混同したる宗教偏見として、かくのごとき思想はわが国民のもっとも恐るべきものである。この問題は単に一地方の問題たるに止まらず、まさに中央政府における思想上の重大問題として取り扱われるようになった、、、四王天中将の運動は、国粋論者間にも波及する事もちろんなるべし、、、。 続いて、日本基督教会大垣教会員、安八農学校校長・佐藤信夫は、「ワイドナーのことは私として非常な偏見だと思います。何もいまさら神社の参拝に反対する必要はないのでありまして、キリスト教は決してそんなに狭い範囲に限定されたものではなかろうと思います。ただ私として、加持祈祷などいうことは間違っていると思いますが、宅はやはり大神宮様をお祀りし、朝夕礼拝しております。ワイドナー問題ごときは、我々キリスト教徒も非常に迷惑を感じているのでありまして、これがために全部が誤解されてしまうのです。いか

に信教が自由であっても、安寧秩序を妨げるような伝道は、支那か南洋へでも行ってやってもらいたいものです。」と語ったと連記され、まとめに某法曹界の有力者の話として、「ワイドナーは神社と宗教とを履き違えているらしい」法律上の立場から言えば、神社は祭祀を行い、公衆の参拝に供せられる設備にして、決して宗教設備にあらざることは、神社行政の一頁を操った者の良く知るところである。…一部これを哲学的に論じて神社を宗教と同一なるがごとく論ずる者あれど、日本の行政法規がかく明らかに区分しているのは、日本国民大多数の観念が、神社と宗教を全然区別すべきもので、もし神社を宗教なりと断ずるならば、一般宗教と離れたる国教であると言わなければならない…。

神社非宗教という概念は、明治以降現在に至るまで、日本政府が学校教育・社会生活を用いて国民を洗脳してきたため、一般的に受け入れられているものであるが、クリスチャンがそれに迎合したままではいけない。国家神道はもちろんのこと、いくら習俗・慣習、国民儀礼という形といえども、クリスチャンは偶像崇拝や祖先崇拝などとは、決して妥協してはならない。今までの記述でごらんいただいたように、妥協者たちはわが身を守ろうとして言い訳を並べたぐらいの気持ちだろうが、残念ながら迫害者たちの片棒を担いでいるばかりか、実に迫害の後押しをしているのである。

では美濃ミッション側には、全く非が無かったのだろうか? 残念ながら1930年当時、天皇制に対しては明確な立場の徹底がなかったので、宮城遥拝する者もあり、奉安殿に敬礼する者もあった。ゆえに大野校長たちの攻撃は、「神社参拝を拒否しながら、奉安殿のご真影には敬礼をするのか? 神社でも同様に敬礼すれば良いではないか。」というかたちだったからだ。

一方美濃ミッション所属の朝鮮人児童たちは、「お写真は偶像ですから頭を下げません。 陛下の御前に実際出た場合は、礼をいたします。」とはっきり答えている。やはり日本人 として幼少から叩き込まれた天皇制との対決、また神社参拝の問題はとても厳しい信仰の 試練だったのである。

1930年当時、被害・実害は幼稚園では退園者が少し、入園希望者が例年より減少した。また卒業生の英会話クラスに参加する者も減少、本部のある大垣教会の日曜学校では、約20名減少し、大垣市内の久瀬川日曜学校でも、十数名減少したが、市外の他の地域では影響はなかった。教会においては、出席しなくなった求道者少数と、夫が不信者の婦人信者たち三名が出席を止められた。大日本紡大垣工場、中央毛糸大垣工場などは、以前に増して信仰に対する迫害が酷くなった。また普段平均で50名ほど集まる、大垣市内の路上集会は、一時聴衆がなくなったが、徐々に回復した。往来でも美濃ミッションの者たちには、よく侮辱的言葉が浴びせられた。しかし大垣市郊外揖斐町にある、美濃ミッションの基督伝道館牧師・駒井梅は、神社参拝に対して同一の態度をとっていたにも拘らず、長女は揖斐実業学校、二女、長男、二男の3人は揖斐小学校で学業に何の支障もなく過ごしていた。

3月23日、大垣招魂祭例祭、中小学校児童全員引率参拝が前日判明したため、児童は欠席 した。朝鮮教会牧師・張道源の子女3名は登校したが、引率されたが途中帰宅する。

3月25日、中小学校卒業式、式後に常葉神社へ卒業報告参拝があったため、桑名トヨは欠席した。

4月2日、中小学校始業式、美濃ミッション関係の児童3人が出席したが、校長の始業式訓

示の時「この学校に神社参拝せぬようなバカ者がおる。神社参拝せぬ者は、この学校に一分も一時間もおかない。家に帰って話して、神社参拝できぬと言う者は申し出よ。」と興奮して大声で宣言したため、三児童は、他の児童に「もう学校に来れないよ、、、」とからかわれた。その後も児童・生徒たちは、神社参拝の時には、学校を早退したり、欠席した。この問題発生以来、ホーリネス監督・中田重治、堺日基中央教会牧師・齋藤敏夫両名は、常に激励・指導・援助された。

9月23日、美濃ミッション設立願いを提出したが、約三年間、文部省も県庁もその書類を棚上げ状態にしていた。後に神社参拝を拒否したための処置だったことが判明した。

## 1933年「伊勢神宮参拝拒否事件」

1933(昭和8)年4月、樋口ふじのは家庭の都合で浜松市より二人の男児を連れて大垣市に転居した。長男の繁實は大垣東小学校尋常科六年に編入された。大垣市では、各校長ならびに担任教師が尋常科六年生を引率して、伊勢神宮参拝旅行をする慣例があった。

6月14日、担任教師高橋正より伊勢神宮参拝旅行に参加するかを問われた繁實は、「旅行に行かない。参拝しない。」と答えたため、後に堀部校長にも呼びだされ同様の質問を受けた。この「真の神を信じる者として、神社は偶像であるから、信仰上絶対に参拝できない」と、単純・明確に答えた一児童の発言が、その後、教育界・政界・住民を巻きこむ大問題「神社参拝拒否事件」に発展していったのである。

6月17日、樋口ふじのは校長の呼び出しを受けて学校に出かけ、神社参拝拒否に対する意見を求められ、「国民として国祖・皇祖・祖先は敬うが、宗教儀式を行い、信仰の対象としては参拝しない」と説明した。6月19日、堀部校長の再度の呼び出しで、ふじのは同様の質問を繰り返し受けた。また繁實の弟、清實(東小学校尋常5年)も神社参拝に対しての意見を求められ、母親や兄と同意見であると答えた。その時から、母子三人は繰返し校長や職員の呼び出しを受け、停学・退校、放校するという脅迫を交えた教育指導"を受けた。

6月21日発行の美濃大正新聞は「あぁ! 伊勢参拝を拒む非国民的母親、例の美濃ミッションから」と題して、以下のような見当違いの記事を掲載した。

…日本国民として、神を崇拝せざるものは、非国民ということは少年の脳裏に深く刻まれている。しかし「神を崇拝せなくてもよい」と母親に言われたことから、ここに図らず宗教をめぐる不可解な事件が持ち上がった。来たる二十二、三日は大垣市内五小学校児童が伊勢神宮に参拝する日であるが、各校では成るべく全児童に参拝せしめたいという意見から、不参拝者のないように、親たちの同意を求めていたところ、東小学校尋常六年樋口繁夫(十三)が旅行不可能なる旨を申し出、決して貧困者でないので、その理由をただすと、母親が神様なんかを信ずる必要更にない、よって旅行するでないということをもらしたので、学校当局では母親ふじのを呼び出し、、、

これにひき続いて同紙および大阪朝日新聞岐阜版、大阪毎日新聞、東京讀賣新聞、日出通信、岐阜日々新聞、岐阜新聞、名古屋新聞、新愛知新聞、また新聞付録として岐阜県各地方に頒布される岐阜日報、東濃新聞、飛騨付録など各紙に掲載された。当然各紙の報じたことは事実と反することがはなはだ多く、巷には誤報・ウワサ・非難・中傷が飛び交っ

ていた。

6月23日、大垣中小学校尋常5年生大井すみよの母、倉代が学校に呼び出され、神社参拝について意見を求められた時、「神社参拝はしない」と返答したため問題の中心は、信者個人に対する批判から、美濃ミッション排撃運動へと移行していったのである。

#### 新聞紙上の激論

この後新聞紙上で、反美濃ミッション派と、親美濃ミッション派が激論を戦わすことになる。東小学校教師の高木が三回にわたって、聖書やクリスチャン学者たちの言葉も引用しながら、キリスト教と日本の国体思想・神社思想が相容れない理由を陳べた。「日本人として、祖先を崇拝しない者は許せない。国家神道は神人同格教だ。聖書は非科学的で、神は創作である。」などと一般的日本人の思想を説明している。

それに対して前述のクリスチャン校長、佐藤信夫は反論として「一部の宣教師や欧米心酔の一部の信者を持ってきて、キリスト教全体のごとく言われるのは、我々日本主義キリスト信者にとって迷惑千万。キリスト教と国体思想は何ら違反するものではない。クリスチャン大臣松岡洋右を例にあげ、神社参拝・祖先崇拝を率先して行う敬神尊皇者、我々の模範。聖書を一字一句信ずべしと言う者は、ユダヤ教か美濃ミッション一派のみであろう。」と書いた。続いて複数の批判も掲載され、そのひとつは匿名で「もし佐藤の弁が正しいのならば、なぜ美濃ミッションに反省を促す努力をせず、彼等と十羽一絡げにされたくないとしか言わないのか。」となかなか厳しい。後日判明したのは、この匿名筆者は中小学校長の大野富之助であった。

7月2日と4日、「神社問題雑拾 一基督教徒の立場より」と題して日本基督教会大垣教会の牧師・浅倉重雄が日本的キリスト教を弁護し「祖先・国忠士を祭る神社に低頭して敬意をはらうのはキリスト教信仰に何ら差し支えない。愛する美濃ミッションの方々が、国体と神社を正しく認識し、問題を繰返さぬように祈る。」という強烈な美濃ミッション批判を美濃大正新聞に掲載した。日本基督教会は大会決議で二度も「神社参拝反対」を宣言し不参拝を貫いていた尾島眞治、永井直治などがいるにも関わらず、このような教役者が市内にいて、排撃運動に油を注ぐ形になった。

この問題が加熱していた7月2日、ワイドナーの片腕と呼ばれていた野原勘由は、信仰上の見解相違を理由に美濃ミッションを辞職し、一般紙にまで報道された。ワイドナーは「彼の葬式に出るよりもつらい」と涙したと伝えられている。

7月6日、佐藤論に対して排撃運動筆頭者の、東海中学歴史教師の倉橋賢治郎が反論し、事実をハッキリと見た鋭い意見を陳べている。「キリスト教と国体とは絶対に相容れぬものだ。一般民衆がキリスト教を信仰せぬのもこれが理由。キリスト信者は即"国体破壊者・非国民"と呼ばれるからだ。形だけで神として容認すると言うのは、日本の神々を無視する思想でやはり非国民だ。貴下は天照大神も神として容認するのか? 屁理屈ではなく明確な回答を出して欲しい。」 これは妥協者たち以上に明確な文章である。迫害者たちは妥協者たちを尊敬せず、反ってその腹を見抜いていることが分かる。

7月13日、興文会(中小学校PTA)の決議文が大垣市内に配布された。内容は

- 「一、美濃ミッション幼稚園に入園したる者は、小学校に入学せしめざることを学校当局 に要望すること。
- 二、幼稚園および日曜学校児童の家庭を訪問し、退園せしむるように勧告すること。
- 三、美濃ミッションの家主に交渉して立ちのかしむること。
- 四、大井すみよの出席を停止するように学校当局に要望すること。

五、美濃ミッション排撃運動は凡て、学童神社参拝問題研究会と提携して徹底的に行うこと。」というものであり、現在の「オウム真理教・排斥運動」と全くよく似ているように感じる。「非国民」「邪教」などのレッテルが貼られると、学校・PTA・教育委員会・警察・軍・県・国・住民が一体となって排斥をしたのだ。社会から除外することを「村八分」というが、実際には「村十分」の排除をするのが日本社会だ。孤立・無縁を死のように嫌う日本人にとって、これほど恐ろしいものはないので、いつも周りを見て、いやいやながらも妥協し迎合していくのが「日本の世渡り術」となっている。

また東小学校校友会(PTA)の「国體擁護のために美濃ミッションを排撃しませう」というポスターが市内に貼り出されたのも、これと同時期だった。

7月16日、キリスト教に対して悪感情を抱く者たちは住民を扇動し、美濃ミッション排撃市民大会を催した。つづいて私立大垣基督教幼稚園閉鎖運動では、「美濃ミッションの幼稚園を出たら、小学校へ入学させないから」という脅迫とともに、謄写版刷りの退園届けを持って園児の父兄をまわり、署名捺印させて美濃ミッションに提出するという徹底的なものだった。

7月23日、毎週日曜日の夜の集会前に行われていた路傍伝道現場に、神主に率いらた暴徒たちが乱入して妨害し、見物の市民も同調して投石・殴打などを信者たちに浴びせた。警察はすでにこの暴行計画を感知していたが、数名の私服警官が傍観している程度で制止しなかった。やがて警官は信者たちに引き揚げを命じたため、彼らはミッションの門前まで退却した。多くの群集が取り巻いていたので、路上集会を再開するが、まえにも増して暴漢が暴れ出し、ついに敷地内にまで乱入して集会の妨害をした。かなり時間がたってから、警察が市民を門外に追い出し、美濃ミッション側に自粛を迫って引き揚げた。その夜、焼き討ち計画があるとの通報で、警察が徹夜で付近を警戒したという。実は美濃ミッションの敷地と建物は、戸田伯爵所有の家老屋敷を借用していたため、襲撃・放火計画を警察が必死で防いだのである。もし美濃ミッション固有の財産だったならば、たぶん信者もろとも焼き打ちされていたであろう。すべてのこと相働きて益としてくださったのは主なる神である。

7月24日、岐阜県庁より電話で出頭要請があり、翌日ワイドナーと柳瀬は県庁にでかけ、 北里学務部長、齋藤学務課長と会見する。

また7月25日より十日連続で美濃ミッション排撃運動が継続された。演説会は大垣市内の各所で開催され、市内は騒然としていた。教会員が町を歩くと、子供たちはおびえて逃げ、大人たちは敵意に満ちた眼で見つめたという。またこの時ワイドナーは、使徒行伝23章のパウロのような経験もしていた。大垣市内の40名の男性たちが、美濃ミッション粉砕の誓いをたて、またある男はワイドナーのいのちに懸賞金を掛けていたのである。

ワイドナーは同居している者たちに、「これは生死に関わる問題である。伊勢神宮に事が及んだため、我々はいつ殺されるか分からない」と伝え、寝る前には衣類を入れたカバンを枕許において、万一の襲撃に備えるように指示し、毎夜主の加護に身を委ねて床につ

いていた。この時の市内の状態は本当に異常で、殉教者が出る一歩手前まで行っていた。

新聞紙上では、「美濃ミッションを葬るべからず」という投稿を迫害者・木村作次郎の 三男で、教師の木村知常が「自分もクリスチャンで佐藤、浅倉の意見に同感だが、ワイド ナーは外国人で日本の国情を誤解しているのだから、大垣のために良いことをした善き西 洋の老婦人に敬意を示して、排撃を止めるべきだ」と発表した。

それを受けて卑怯にも匿名で、「美濃ミッションを葬るべし」という反論が掲載された。 そのなかで「頑固な老外人に、数千年来の伝統・我が国家国民性が解るものか。学校内の ことに口出しする事は不遜極まる。神社参拝を拒否する思想は許すべからず。美濃ミッションを大垣、日本に存在せしむることは、断固反対だ。」また数年前の山室軍平の大垣講 演を曲げて引用し「山室も日本国民として、ワイドナーに好感は持っていない」とまで言 明した。

参考までに一言付け加えるが、ワイドナーと長年親しい交わりを持ち、東海道線を往復する時には、よく大垣の美濃ミッションを訪れていた山室の講演の真意は「自分は元来外国人宣教師たちは好きではないが、ミス・ワイドナーだけは特別で、とても敬愛している」というものだった。

救世軍の山室軍平のこの件に対する態度は、たびたび受けた電報や手紙による協力・支援要請に対して、8月28日付の手紙で、「最近の神社問題について、貴方の苦難の経験を聞くのは筆舌に尽くせぬほど気の毒である」と同情しながらも「自分の見解は貴方と違うので、自分としてはこの件(神社参拝拒否問題)に関わりを持つことは、はなはだ困難である」と支援を断って「円満な解決へと導かれることを祈るのみである」と結んでいる。

彼の距離をおく姿勢が、前述のように迫害者たちに悪用されて、信者たちを苦しめたのは残念なことだ。しかしその後、9月に文部省へ行くため上京した時に、病気で療養していた山室をわざわざ見舞ったワイドナーの態度は、実に尊敬に値するのではないか。ワイドナーは決して新聞が書きたてたような、暴力的な、分らず屋の無礼な人ではなく、真理のためには微動もしないが、愛と思慮に溢れた人物であったので、大垣市民たちの信望を集めていたのだ。しかし政界・教育界に扇動された社会全体の排撃気運は、人々の感情を呑み込み、総ぐるみの弾圧へと突進して行ったのだった。

7月28日には、在郷軍人大垣連合分会でも会長の陸軍中佐・伊藤由郎が、「県当局の対応は手ぬるいので、美濃ミッション排撃の烽火を挙げる」との決議文を発表、教育・市民生活に軍まで介入するという事態になった。加えて、地方議会のみならず、中央政界まで巻き込んで弾圧が増大していた。

「市民は合法的に、実力で美濃ミッションを閉鎖せよ」とは、岐阜県選出の代議士・大野伴睦の言葉である。彼は中小学校校長大野富之助の実弟であり、中央政府とのパイプ役で迫害の首謀者の一人として文部省に強力な働きかけをしていたのであった。

それ故に、8月9日付で、三年前に提出していた「美濃ミッション設立願い」が大垣市内 三ヶ所、岐阜県下十一ヶ所とも「許可し難し」として返却された。

新聞報道によるとそれをさかのぼる7月29日に、文部省社会教育局長・関谷龍吉が来県し、「岐阜県知事の声明のごとく文部省も教会不認可の指令を発する」と語っていたという。 すでに当局にはかなり前から「神社参拝拒否を理由に却下する」という姿勢があったのだ。

8月8日、中小学校興文会は美濃ミッション排撃の歌「守れ国体、葬れ邪教」を作製し、

- 一般に印刷配布した。曲は「ここはお国を何百里」で十節まである。内容は、
  - 一、富士の霊峰いや高く 激浪吼ゆる太平洋

君が御稜威をたたゑえつつ 断じて護る我が力

二、世界に類なき国体を護るは我等国民の

錬え錬えし愛国の 歴史栄えある三千年

三、桜花さく日の本の 国に生まれし我らこそ

敬神崇祖の誠意あり 世界を導く大義あり

四、皇統連綿ゆるぎなく 祖国日本は道の国

皇太神宮尊崇の 精神は大和魂ぞ

五、起って国体擁護せよ 神は我等の祖先なり

神を敬う心こそ 我が国体の精華なり

六、我が国体の尊厳を、害なう彼らミッションの、

排撃目ざす我らこそ、使命に生きる国民ぞ。

七、血潮漲る憂国の、麋城の健児の力もて、

倒せミッション倭異奴輩、正々堂々最後まで。

八、日本魂汚さじと 烽火は天を焦がすなり

吾等の声に力あり 正義の力に敵ぞなし

九、いざ起て勇士時は今 我市四萬の健児らよ

邪教の牙城を葬りて 正義の御旗輝かせ

十、金鉄溶かす熱血は 我全身ににぢみけり

仰げ国体我市民 護れ皇国我市民

よくもここまでと呆れるほどである。公園などでこの歌の合唱練習があった。

8月17日、美濃ミッション教会設立不許可について、ワイドナー、菊地、山中、柳瀬の四名が文部省を訪ね、下村宗教局長などと会見し、美濃ミッション排撃ポスターや謄写版刷りの幼稚園退園届けなどの実物を示しながら、対応を問う。翌18日にも再度文部省で武部普通学務局長と会見、考慮と意見を求めた。

8月20日、日曜日、門前で神主ら数名が監視と称して徘徊、中小学校長大野富之助は、美濃ミッション排撃の歌を美濃ミッションの門前で合唱する児童たちを傍観。ウワサでは校長が児童たちを引率して来たという。

8月21日、中小学校の大井すみよ、22日には東小学校の樋口繁實、清實を出席停止・停学(事実上の退学)処分にする。当時中小学校の教頭であった堀弘之は、小学校令第三十八条により、性行不良として義務教育を受ける国民としての特権を奪われた三児童に同情して、戦後こう書き記している。「この処分は教育の点からは矛盾するが、大垣市内の父兄会・校友会が"もし停学処分を拒む校長あらば、直ちに全校同盟休校する"という空気だったためそうせざるを得なかった。彼らはとても良い子供たちであったのに、神社参拝をしないために、操行点は"丙"になって、性行不良の凶暴・盗癖等の不良児にされた。」基督者ではない堀はまた、「聖書の神以外は拝せずという美濃ミッションは、徹底した信仰者だった」と評価している。三児童は九月に県外の私立小学校に転校した。

8月22日、宣教師以外の美濃ミッション居住者全員15名が、大垣警察署に召喚され尋問を受ける。尋問内容は、「神社参拝をするか、しないか」のみならず「警察批判の投書事件」にも触れ、個々をかなり執拗に問い詰めた。警察の戦略は、神社参拝拒否に関して「ワイ

ドナーが、美濃ミッションが、参拝するなと命じたからか? 他の者は参拝すると言っているぞ。」という攻撃で個々の心情を探って切り崩しを試みている。これに対してそれぞれが「聖書に従って」、「私個人の信仰で」と答えている。ここでも一人一人の信仰が試されたことがハッキリし、ただ名ばかりの信者・教会員などは、迫害者たちによっていとも簡単に転向させられてしまうことが立証される。

8月26日、大垣警察署が菊地三郎、山中為三、柳瀬直彌の三牧師を召喚、教会行為停止の命令をくだした。その際三牧師たちは宗教行為と教会行為の違いについて説明したが、聞き入れられなかった。県当局と文部省の北里学務部長も、美濃ミッションの教会行為阻止には深く関わっていた。ゆえに警察はすべての集会を教会行為として禁止し、人々を刺激する恐れがあるからという理由で讃美歌も禁止した。

翌27日の日曜日には、全員が本部の居間に集まり、祈祷会をした。途中で刑事が監視に現われたが、ワイドナーは「我らは唯一の真の神様にお祈りをしています。これは聖書が命じているので、絶対に中止しません。」と宣言した。翌日、数人の刑事が訪れた時にワイドナーは、初来日以来長い年月の間に、当局から讃美歌歌わないように要請されたのはたった一度、1926年の大正天皇死去の時だけであったことを指摘し、「昨日この家は、あたかも日本の天皇が亡くなったような雰囲気でした」と言った。この一言は刑事たちに強烈な衝撃を与え、明らかに重大な誤りを犯したと感じてお互いに顔を見合わせた。大垣警察は「讃美歌禁止令」まで踏み込んだため、墓穴を掘ってしまった形になり、直ちに讃美歌禁止を解除し、その後は一度も集会と賛美を禁止することはなかった。神様は忠実に従う者に、神の知恵を与えて、誰も言い逆らえないような素晴らしい証しを立てさせてくださるのである。

9月1日、讀賣新聞は「美濃ミッション 聖書の"神"以外は一切排撃」と題してワイドナーたちと文部省役人との会見記事を掲載した。全国紙で国民に「危険な思想に対する警告」を発表されて、意気消沈している牧師たちや神学生たちを前にして、ワイドナーは喜びと確信に満ちた声でこう言った。「みなさん、主を賛美しましょう。我らには日本全国にこのような広告を出すお金はありませんから!」

9月20日、ワイドナー、菊地、山中、柳瀬の四名が再度上京して、内務省警保局を訪問し、「美濃ミッションの看板掲載や、同居人の会合さえも、治安警察法で縛る不当性」や「美濃ミッション門前で出入りを監視するという不当行為の対処」、また「幼稚園実力封鎖のため市民に強制退園を迫る小学校交友会の暴挙」を伝え、意見交換をする。翌二十一日には、文部省を訪問し、下村壽一宗教局長と会見し、前月以降岐阜県当局の態度が硬化したことを伝え、「小学校長が児童を引率して、美濃ミッション排撃の歌を歌わせたこと」や「神社参拝拒否に小学校令第三十八条を適用した問題」など事件経過の報告を陳べた。

1933年10月5日、美濃ミッションより真相発表文「全国基督信徒に告ぐ」を印刷、内務省に印刷届けを提出の上、全国のキリスト教会、学生キリスト教青年会、キリスト教事業各団体、在外日本人キリスト教会など合計三千通発送。ホーリネス教会機関誌「きよめの友」10月5日発行にも全文掲載された。内容はただに美濃ミッションに対しての支援要請ではなく、信教自由の危機として全国の信者に一致・協力を求めているものである。

これを取り上げて、10月13日付大阪毎日新聞は、「真相文発表からミッション排撃の再燃、大垣にまた宗教抗争」という扇動記事を出し、「同教会排斥の市民集会、教会襲撃などは、宮脇県知事と文部省の協議の結果、教会封鎖を命じ、学童名の登校停止を命じ、ひ

とまず鎮まっていたが、同教会が全国四千五百のキリスト教会に飛檄したことから市民の 憤激を買い、再び宗教抗争を巻き起さんとしている」と報じている。

キリスト教会や個人からは連日のように反響の手紙が寄せられた。若き日にワイドナーの励ましを受けた一麦の群の松原和夫、愛知県津島の教会、救世軍東京深川小隊など、まだその頃には、真理に立とうとする多くの祈り人が全国にいたことが分かる。

神戸在住のブレザレン派の歯科医師・石濱義則は、子供たちに神社参拝・宮城遥拝をさせず、自らも路傍伝道で天皇制の誤りを説教したため、戦前と戦中の二度も投獄された。彼もワイドナーの親しい友人であった。もし当時の情勢下でも日本全国のキリスト者たちが、これらの人たちと一致して立ちあがっていたならば、日本の歴史が大きく変わっていたことは疑う余地がない。しかしながらキリスト教界全体の流れは、大政翼賛であり、国民儀礼だからという大義名分を用いて、聖書的ではなく、国体的教育の下に少しづつ妥協の道を進んで行ったのである。

美濃ミッションの活動はその後、大垣市内での路傍伝道を禁止されていたが、その他の地域では監視があっても妨害・中止されたりすることはなかった。そして1933年12月8日、柳瀬直彌編『美濃ミッションに於ける 神社參拝問題の眞相』を名古屋市のクリスチャン出版社一粒社の横井憲太郎が印刷発行した。これは大きな危険を伴う仕事であったが、そのおかげで今日我々が当時の状況を知ることができるのである。

1936年、美濃ミッションの宣教師フィウェルが帰米していた時、この問題についてある修養会で発言した。それに対してバプテスト派の指導者W・B・ライルは、「在日宣教師たちは特に問題はないと報告していて、ワイドナーのやり方が迫害を誘発した」と反論した。これは宣教師たちが、内心では「我々はワイドナーに賛成する」としながらも、「日本人の問題であるから、この問題に限って、沈黙は金である」と口裏を合わせて黙認し、「ワイドナーの取り扱いの悪さによる迫害」という報告を本国に送っていたためなのだ。アメリカでも後になってから、朝鮮半島での神社参拝問題が報告されたためようやく、日本では日本人教役者たちのみならず、宣教師たちも正しく立っていなかったということが暴露された。

翌1937年、日本全国の法人格を受けていたミッションスクールにも、神社参拝命令が出され、残念ながらそのすべてが神社参拝を行った。そこまで妥協して日本に留まろうとした宣教師たちであったが、多くはこの頃から国外追放を命じられ、結局のところ「国粋主義・反外国感情」の強さを思い知らされ、傷心のうちに日本を後にしたのであった。一方朝鮮半島や満州では、神社参拝に妥協して延命するよりは、学校閉鎖を選んだ信者・宣教師たちがあった。

1939年1月、ついに美濃ミッションは宮城遥拝・天皇崇拝に対して、断固反対する立場をとることを明確にした。それまでは前述のように神社参拝には反対でも、天皇制にはまだ態度が甘かったからである。妥協しようとする者たちは、「我々日本人の天皇や国家に対する熱く燃える思いは、外人のあなたには解らない」とワイドナーに抗議した。

彼女の返答は「あなたのその熱情を、あなたのために命を与えてくださったイエス様に対して第一に持ってください」であった。その明確な態度表明により、美濃ミッションから8名の教役者が去って行き、ワイドナーは再び彼らを"葬式よりもつらい"気持ちで見送

った。

しかし警察や教師たちが、美濃ミッションの態度に腹を立てていても、この頃には教会に対して目だった反対運動もなく、宣教師追放運動もなく、子供たちは学校での宮城遥拝を拒否しても退学させられることもなかった。信仰の立場を明確にすることの大切さを教えられるところである。

その年の暮れ、脳内出血を患ったワイドナーは帰国を決意し、フィウェルとともに帰国 の途につくが、横浜港を離れた翌日の12月24四日に、太平洋上より天に召された。

美濃ミッションの牧師たちのその後は、1942年3月26日、山中為三、伊能倉次郎ともに「治安維持法違反」で検束、留置される。牧師たちの家は家宅捜索が行われ、蔵書や書類はすべて官憲に没収され、再び戻ってこなかった。

山中は1943年9月より投獄、1945年1月栄養失調にて危篤となり、2月に刑の執行停止を受け療養所に移されて敗戦を迎える。伊能は1943年7月まで留置、執行猶予を受け、保護観察処分で敗戦を迎える。1942年6月26日、菊地三郎も検束され留置されるが、「国体破壊罪」の起訴猶予として1943年5月に釈放される。

文責: 石黒イサク 『日本宣教と天皇制』より「美濃ミッション事件をめぐって」を流用、 一部加筆